

# 令和2年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和2年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の天理大学人間学部総合教育研究センター 教職課程 教授 上田 喜彦氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会

教育長  
教育長職務代理者  
教育委員  
教育委員  
教育委員

岡 弘 明  
梅 本 利 政  
東 伸 幸  
高 木 敦 子  
堂 間 寛 子

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	R2 評価	
教育委員関係	教育委員会議	・定例会議を11回開催し、9件の議案を審議し全ての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について活発な意見交換が行われ、R2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の臨時休業、各行事の中止、延期、見直しなど、教育行政の全般に渡り、様々な影響が生じる中、令和3年度から使用する中学校の教科用図書の採択や教育課程等の議案の審議をはじめ、コロナ禍における、学校・園運営、社会教育、社会体育、文化財など、多岐に渡る教育委員会の事務事業について議論が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A	
	総合教育会議	・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。R2年度は、コロナ禍ため、1月26日に開催し、議題として、コロナ禍における、R2年度の学校や園運営の状況の報告を受け、意見交換を行った。引き続き、町長と教育委員が平群町教育大綱に基づく多岐に渡る教育政策やその進捗状況や課題などとして、意見交換、協議が行い、教育施策の振興を図っていく。	B	
	学校訪問・研修・行事出席	・学校訪問は、R2年度は、コロナ禍の折、実施ができなかった。 ・生駒郡地教委連絡協議会、近畿教育委員会等の研修会は、R2年度は、コロナ禍の折、中止、開催されなかった。教育委員・事務局職員が参加し、最近の教育施策の状況について知見を深めている。 ・各校園の入学(園)式や運動会、各団体の協議会、成人式、文化祭、追悼式、敬老会等さまざまな町行事も、コロナ禍の折、中止や規模縮小などで出席等ができなかった。	C	
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・R2年度では、施設整備として南小学校のトイレ改修の実施、ICT教育環境整備として、国のギカスクール構想に基づき、国庫補助金を活用し、小・中学校に高速情報通信を可能とする校内LANの整備、及び児童生徒1人1台情報端末の整備、大型電子モニター等の整備し、学習環境が劇的な変化した。	A
		学校施設の管理・保守	・小・中学校の建物・設備等が老朽化しており、施設備品の不具合、故障にも迅速に予算を確保し、修繕と修理を実施した。今後も老朽化による不具合、故障等が発生する事が考えられるため中・長期的な視点からの施設整備を進めて行く。	B
	評価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	B
		教職員自己評価等	・年間3回の自己申告や面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の日常指導、校長会・教頭主任者会において、現状認識や今日的課題について指導助言を行った。 ・R2年度では、コロナ禍の折、会場形式の研修は実施できなかったが、情報端末を活用し、オンラインによる町研修、県の研修に参加するなど、新しいICT技術を活用した方策など、小・中学校の教員の学習指導力の向上やスキルアップを図った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関する予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校園において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	B
	学校図書館	学校図書館事業	・R元年度から中学校にも専任の学校司書を配置し、これで全ての小中学校に専任の学校司書を配置となり、小中が一貫した切れ目のない学校図書館運営ができ、子ども読書活動の推進並びに学校図書の充実が図れた。図書蔵書数達成率は、R2年度末で小学校全体で124%(前年と同じ)、中学校は116%(前年度と同じ)である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、R2年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され教育活動が展開された。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT(外国語指導助手)を、中学校及び3小学校と2こども園に合計3名を派遣し、曜日、時間数を決めて外国語活動の補助を行った。幼児、児童、生徒は生きた英語にふれ、興味深く学ぶことが出来た。また異なった文化や価値観を持つ人とのコミュニケーション能力をしっかりと養うことができ、年齢に応じた子どもたちの英語に対する興味も高まり、成果がみられた。 ・R2年度、小学校での外国語教育の本格実施により、小学校の町全体で外国語教育推進の意識の共有を図るため、学期ごとに目標を定め、派遣会社、各学校の管理職・担当者、教育委員会が課題など、う取り組みを行った。	B
		教科書・副読本・郷土学習	・H28年3月に改訂した社会科副読本「わたしたちの平群町」を使い、小学校3年・4年生のふるさと教育、郷土学習を推進している。・R2年では、不足分の増刷を予定していたが、情報端末の整備が出来たことで、デジタルデータへ移行。R3年度で改訂を予定している。	A
		教育支援委員会	・R3年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している保護者からの意見聴取も行い、実態や保護者の思いなどを勘案して、就学に関する方針を協議し11月11日に教育支援委員会を開催した。H29年度からは県養護学校の校長の参画も得ており、H30年度と同様にPCを活用し会議資料を電子化し効率的で充実した会議運営に努めた。 ・本委員会の名称について、文部科学省の通知等に基づくより幅広い教育支援の考え方にに基づき、当該委員会の名称を「教育支援委員会」に改め、H30年、4月から施行している。	B
		ことばの教室 通級指導教室	・平群小学校開設の「ことばの教室」には、生活能力の向上を図る為、近隣町からも通級している(町内：R2：町内14名、ちR元：21名(H30：25名)、R元：11名(H30：17名)の利用実績)。町費の指導員を配置し就学前の子どもの相談事業も実施し、子どもたちの成長、発達段階に応じた支援を行った。 ・H30年、9月からは、中学校に通級指導教室を設置、運営を開始した。これにより、就学前から小・中学校卒業前まで、連携した支援体制の整備している。	A
		教育相談	・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を諮りながら相談の解決に導いた。また、中学校1名、南小学校1名、県費のスクールカウンセラーを配置し、多種多様なカウンセリングを行うとともに、H29年度から毎年県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小・1中学校、2こども園を含めた様々な相談や支援を受けた。	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	R2 評価	
学校 教育 関係	奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。R2年度は申請がなかった。	D
		要保護・準要保護世帯援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。(R2認定者数:小学校:108名(R元:95名、H30:91名)、中学校:46名(R元:47名、H30:57名)・H30年度から新年度入学の児童生徒に対する入学準備金についてを入学前の支給を実施している。	B
		特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している(小学校:R2:28名、R元:23名、H30:19名)、中学校:R2:8名、R元:9名H30:9名)の申請認定した。)	B
		奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(R2年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。)	D
	通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・継続的に通学路の安全を確保するため、警察、道路管理者等で組織するの関係機関で定期的な合同点検を実施し、PDCAサイクルとして繰り返し実施し、R2年度では、計8箇所の点検・対策を実施し、通学路の安全性の向上に努め、小・中学校の点検結果や対策内容を共有するため対策一覧表をホームページに掲載した。	A
	連携教育	平群町子どもサミット(こども園・小・中学校の連携)	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、毎年度開催している。 ・R2年度は、コロナ禍で開催は中止となった。	D
	学童保育		・H28年6月より、保育料を第1子4,000円を3,000円に、第2子3,000円を2,000円に、第3子2,000円を0円に引き下げを行い、保護者負担の軽減を図った。R元では、入所希望者の増加傾向に対応し、北学童保育所の入所定員を増員した。学童保育指導員が放課後児童支援員認定資格研修が受講し職員の資質向上を図っている。R2年度では延べ2,742名(R元:29,50名、H30:2,441名、H29:2,303名)の利用があり、子育て支援・就労支援を図ることができた。・R2年度は、コロナ禍において、学校臨時休業中の開所を行った。	A
	認定こども園	はなさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し6年が経過した。「遊ぼう!学ぼう!はじける笑顔とひびきあう心で」の保育・教育目標達成に向けて、園児がいきいきと主体的に活動する保育に取り組んでいる。今年度も、職員の資質向上に向けて講師の先生を招き、研修会を行った。0~5歳児が一同に集うピカピカタイムやたてわり活動で異年齢の交流を図った。3~5歳児は、年間15回ALTによる英語活動を体験した。園児の体力向上に向け、年8回のサッカー教室と年2回の体育指導を取り入れた。茶道愛好会の協力により、年3回茶道を体験した。地域パートナーシップ事業として保護者の田んぼを使わせていただき、田植え、稲刈り体験や長寿会の昔遊び、栽培活動等、実施し豊かな体験となった。子育て支援として、園庭開放、保護者の半日保育教諭体験を計画・実施した。食育として、「だしを味わう和食の日」企画・実施した。幼児対象に2種類のだしを試飲し、だしの大切さを知らせた。また、学校評議委員会議年3回開催し意見を頂くとともに、保護者アンケート(学校評価)実施した。	A
		ゆめさとこども園	・幼保連携型認定こども園として開園し6年が経過した。保育標準・保育短時・教育標準時間認により、保育時間の差があるが、一緒に生活することで、お互いがいい刺激をしあいながら、成長していることが感じられる。本年度研修課題に沿って日々の保育の中で実践し研究を深める。教育・保育課程を作成し、本年度の重点目標を掲げる。安心して自己発揮し、自らが興味、関心を持って環境とかかわり、生き生き遊び様々な事を体験できるように努める。また、特別支援児や配慮が必要な子どもがおり、職員間での共通認識に心がけた。職員の資質向上に向けて講師を招き研修を2回行う。職員会議(月1回)の場を設けたり、短時間での会議を積み重ね、保育内容についての共通理解を深めるようにした。第1・3火曜日0~5歳児が集うニコニコタイムや仲良しタイムを行い異年齢交流を行う。ALTでは、5歳児が、英語遊びを通して英語との楽しい出会いになるように実施した。園児の体力向上に向け、サッカー(8回)、体育指導(2回)を受ける。お茶会(年3回)、パートナーシップ事業で5歳児が編み物に取り組んだ。子育て支援として、子育て支援室(未就園児に開放)、園庭開放、どんぐりの会(特別支援家庭の交流)、一時預かり保育行い支援する。学校評議委員会議年3回開催し意見を頂く。保護者アンケート(学校評価)実施。学校関係者評価委員会開催。	A
	幼稚園教育	私立幼稚園	・町内に住所を有し私立幼稚園等に通う保護者に対して、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で保育料・入園料に対して給付金を交付し、子育て支援を推進。 ・R元年10月より開始した子育てのための施設等利用給付事業は、町内に住所を有する私立幼稚園に通保護者に対して、経済的負担の軽減と幼児教育の一層の普及を図る目的で入園料・保育料、預かり保育利用料を一定金額まで無償化(4園:94人)。また、低所得世帯や第3子のいる世帯対象に実費徴収に係る補足給付事業として、給食費(副食費)に対して補助金を交付した。(2園、12人)	B
	学校・地域パートナーシップ事業		・地域全体で学校教育を支援するため、「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しており、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進めるため、LocalcherによるHEGURich Time Projectという名称で、地域と共にある学校づくりを進めた。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のごことで、学校での授業支援活動や環境美化活動など地域の教育活動に携わっていただいた。 ・R2年度は、コロナ禍の折、活動の幅が制約される中、各校園が創意工夫し、取り組みを実施。	A
	官学連携		・H26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアとして管内小・中学校でサポートをしていただいた。熱心な学生ばかりで、学校現場では大切な力となっている。引き続き、連携を進めていく。 ・コロナ禍の折、学生ボランティアの活動も制約を受ける中、7大学から、計15人の学生ボランティアが、各校園の学習支援などの活動に従事して頂いた。	A
	放課後子ども教室		・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、H28年度からは平群小、北小の2校で放課後子ども教室を開講し、事業を拡充して実施している。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など8名の方が役割を担って頂いた。 ・令和2年度では、コロナ禍で1学期からの開催でなく、2学期からの開催となり、2校計で31名の児童が教室に登録し、年間8回様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A
	完全給食の実施	・予定された献立を予定された時間に確実に学校給食を提供・喫食する『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。R2年度では、コロナの影響で、学校の臨時休業、夏期機関中の給食の提供など、刻一刻と変化の状況に応じた対応で、確実な給食提供に努めた。又、コロナ禍の支援として2ヶ月相当の給食費の無償対応を行い、保護者の支援を行った。	A	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	R2 評価	
	学校給食	給食の質及び安心安全 ・小学校で年間170日間、147,900食、中学校で161日間72,450食、計220,350食。本町の給食については、食材(特に天然の出汁)にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、脱脂粉乳・卵・乳の含まれないものにできる限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。※乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものなどに置き換え提供。	B	
		食育及び地産地消 給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、令和2年度では11品目の町内産野菜を978kg使用した。これは年間野菜使用料の約5.58になる。また、地元産食材を利用した6次産品である味噌を使い、鯖の味噌煮や味噌漬けなどのメニューを開発。加えて、栄養士が学校へ出向き、児童・生徒のみならず、保護者も対象とした食育活動も積極的に行った。	B	
社会 教育 関係	社会教育委員会議	・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し(委員会構成委員14人)、各種社会教育事業に関し検討協議をしているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面での開催とした。	C	
	社会教育基本方針	・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくため、人々の生涯にわたる自主的な活動の支援及び環境整備に努めている。	C	
	総合文化センター運営事業	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年4月11日の開館記念式典は規模を縮小して実施、開館記念交流会は中止とした。その後、5月末まで休館、6月1日からは人数制限や使用不可の部屋を設けて利用を開始した。また、展示スペース、どんぐり広場の無料貸出を行い、緑のサポーター(草引き・園芸ボランティア)の募集、奈良県おもいやり駐車制度2区画の設置を行った。	A	
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開講講座は中止し、6月1日より19講座・196人の受講生を迎えて各講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	・例年11月に公民館を活動拠点としている団体等の練習や学びを重ねてきた成果を発表する場として文化祭を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	D
		公民館等解体・復旧工事	・平群町旧中央公民館、旧人権交流センター、観光文化交流館・図書館の解体工事実施設計業務を令和2年12月に成果品の引渡しを受け、平群町旧中央公民館解体撤去工事を令和3年2月5日に工事請負契約の締結を行い、令和3年8月31日までの工期で着工した。 ・旧中央公民館職員駐車場の借用地は、現状回復工事を行い地権者に返還を行った。 ・地区館である椿井公民館の和室にエアコン整備工事を実施した。 ・旧中央公民館解体撤去工事完了後、敷地登記測量業務に取り組んでいく。	B
	人権交流センター	・若井集会所を借りて、年間通じて子どもを対象としたそろばん教室、習字教室、また大人を対象とした「軍手で作る干支の亥」教室などの短期教室を開催し、地域交流促進活動を行った。 ・7月の差別をなくす強調月間に「人権・命の尊さへの町民集会」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	C	
	図書館	協議会	・館長の諮問機関として図書館運営に関し建設的な意見を多くいただき、大きな役割を果たしてきた。今後、図書館の運営、方向性についても多角的な見地から幅広い意見を求めることが必要であり協議会の活動に期待は大きい。令和2年度は諮問案件がなかったことなどから委員会の開催に至らなかった。	C
		施設運営全般	・4月11日に新町立図書館として開館したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5月末日まで休館とした。6月1日より新型コロナウイルス感染症対策(館内閲覧席の制限・利用時間の抑制・図書の消毒など)を講じたうえで開館し、8月1日より貸出制限も緩和し通常貸出を行っている。	A
		図書館運営基金	・今期、寄付及び繰り出し金は無く、残高は783,300円。	B
	社会教育団体	・H17年度に団体の位置づけや活動内容を審査し、現在10団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C	
	人権教育	指導者学習講座	・例年、行政職員及び地域住民を対象に講演形式の講座を実施しているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をした。	D
		地区別懇談会	・地域住民を対象に人権学習の場として「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で実施しているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	D
生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・子ども達は、遊びを通じて物事の善し悪しを学び、友達つきあいの中から他人への思いやりを身につけ、対人関係を学んでいくが、子ども会活動の支援や家庭教育学級の開催を通じ、家庭や学校における教育と共に地域に根ざした欠く事のできない教育的な活動として実施している。	C	
	へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。令和2年度は13講座、延べ196名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C	
青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月第3金曜日の午後8時から巡回補導(警察含む)の実施4班体制)。また、定例会議を開き、町内事件発生状況事案等の情報交換を行っている。また、補導員の研修を行い、青少年の非行の現状や青少年の非行防止に対する心得など学んでいる。	A	
成人式		・「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」記念すべき日という趣旨を踏まえ、令和2年1月11日(祝)成人の日に実施した。新成人の町内参加者数は131名、出席率は78.4%であった。運営から開催まですべて行政が実施しているのが現状であるが、新成人の意見を出来る限り反映させ、自主的な「成人式」を目指していく。	B	

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	R2 評価
社会 教育 関係	文化財保護 文化財保護委員会	・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。 ・R2年度は新規指定の諮問案件がなかったことなどから委員会の開催に至らなかった。	D
	指定文化財管理	・現在、国指定8件、県指定13件、町指定19件の指定文化財がある。 ・国指定民家(藤田家住宅)の維持管理には例年通り、県の補助事業に連動して町からも所有者に対する補助金(防災設備の取替・点検と環境整備の2事業に対し合計481,200円)を交付した。 ・主要古墳等の維持管理においては、国指定1件・町指定1件の一部高石垣・墳丘部分の除草等を委託で、これらを含む国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業を直営で実施した。なお、6月と11月には平群史蹟を守る会と協同で主要古墳の除草作業等を実施した。	C
	調査・保護	・白石畑の古文書調査が2年目を迎え、R2年度は約600通分の調書作成とすべてのページのデジタル写真撮影を実施した。また、2年間で調査した計約900通分の古文書目録を作成した。 ・調査成果の活用方法の検討が課題である。	C
	普及・啓発	・町内外の各種歴史講座に講師派遣により対応した。また、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」では、将来的な古文書調査の補助要員の養成を図った。 ・総合文化センターの展示スペースを利用した文化財展示を実施した(10月～3月、途中中断・展示替えあり)。 ・主催事業としての開催が少なく、対外的な発信力強化が課題である。	A
	団体育成	・平群史蹟を守る会の活動や会誌編纂に対する補助金交付のほか、古墳整備等活動への協力を行った。 ・会員の固定化・高齢化が顕著であり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。	B
社会 体育 関係	社会体育事業の企画実施	・基本方針として、住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めるよう多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と、それを促進するため、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる受け皿となり得る総合型地域スポーツクラブの自立支援を積極的に行い、スポーツ離れに歯止めをかけるため、今後もスポーツ推進委員会や町内各学校の理解と協力により、スポーツ振興を進めていく。	C
	体育施設の設置・管理	・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の修繕箇所が年々増えているにもかかわらず、予算確保が困難となっている。	B
	体育設備・機材の充実	・一定規模の設備や機材は、整備されているが、その老朽化が目立ち始めており、計画的な入替が必要である。	C
	学校施設開放	・各小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しているが、施設ごとの利用率のばらつきがみられる。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。	B
	スポーツ推進委員会	・例年、春と秋の小学生スポーツ大会や、子ども駅伝大会への参加などを行っている。しかし、本年度は、小学生スポーツ大会(秋)は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を決定した。また、子ども駅伝も新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となった。スポーツ推進委員会は委員の世代交代の時期に来ており、これまでは違ったスポーツ振興の提案等が期待される。	C
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、いろいろなスポーツを楽しめる地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブ(くまがしクラブ)の自立運営について引き続き支援していく。	A
	スポーツ大会開催	・年間を通じて17の大会・教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止をしたが、例年社会体育に対する取組は積極的である。しかし、野球やソフトボールといった従来型のスポーツ大会は参加者も毎年固定化されつつあり、従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツも積極的に取り入れていく必要がある。	C
	町民体育大会	・高齢化の影響による参加希望者の減少や、参加者のニーズの変化に伴う従来型の種目の敬遠などの傾向が出てきているため、既存競技を見直し、親子で参加できる競技や、全員参加型の種目を増やす等、プログラムの変更を行った。また、平群マイスターズやくまがしクラブの和太鼓へ出演依頼も行き、人の集まるような改善を行ったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	D
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、7日間の教室を開き、泳ぎ方・息継ぎの仕方など基本的なことをマスターするため、平成21年度から水泳専門の指導員に派遣依頼をし、質の高い指導を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	D

## 【 教育に関し学識経験を有する者の知見 】

### 令和2年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

天理大学人間学部総合教育研究センター・教職課程 教授 上田 喜彦

点検評価報告書は、教育委員会の各事業について、事業項目ごとに、「点検（内容と課題）」として、その実施状況の概要や現場での課題を記述して質的な評価を試みている。また、事業の状況を、評価の理由も添えて、「A：取組が優れており、期待以上の成果が上がっている」「B：十分成果が上がっている」「C：一定の成果が上がっている」「D：見直し又は改善が必要である」の4段階で量的な評価を加味した総合的な評価を行っている。質的な評価と量的な評価を加味した総合的な評価を4段階で行っていることは、評価方法としては適切性が認められる。

全体を見ると、コロナ禍の影響から実施できなかった事業などもあり、D評価が増加しているものの、全体としては堅調に事業が展開されているといえる。学校教育を中心にICTの教育活用などコロナ禍の影響によるさまざまな変化が急激に進んでいる。これらの変化に対応できる点検評価であるために、評価の必要な事業の見直しや項目の検討などを行う必要があると考える。